

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 5 年 1 1 月 2 8 日

定 例 会

平成25年第12回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成25年11月28日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会11月28日 午前10時00分
 閉会11月28日 午前10時50分

出席委員

委員長	住田俊	委員 長者 職務代理者	櫻田玲子
委員	堀川智子	委員	進藤秀子
委員 (教育長)	吉田茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川清	学校教育部長	会田研司
教育総務部 参事兼 教育総務課長	鈴木宏孝	学校教育部 副参事兼 学務課長	野口久男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉藤美子	学校管理課長	中山佳孝
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林彰博	指導課長	五十畑勝己
スポーツ振興 課長	植田春夫	給食課長	川村明
		指導課主幹兼 教育センター 所長	大西久雄
		給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂巻真人
		学校管理課 主幹	田上利弘
		指導課主幹	中台正弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋谷博之
--------------	------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第39号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘 密 会
	・第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	協議事項	
	・平成25年度越谷市成人式について	
	その他	
	・平成26年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況及び抽選会結果について	

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより11月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長報告の教育長専決第15号及び第39号議案については、人事案件等であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告

住田委員長 続きまして、教育長報告に入ります。

教育長専決第12号について教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。

専決第12号 指定管理者の指定について（越谷市民プール）の原案決定について。

指定管理者の指定について（越谷市民プール）の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成25年11月15日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入ります、5ページをお開きください。こちらは、平成25年12月定例市議会に提出する議案の原案でございます。本原案は、越谷市民プールの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、12月市議会に提案するため、教育長が専決処理をいたしました。

原案の内容でございますが、越谷市民プールの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設。所在地、越谷市増林3丁目2番地2。名称、越谷市民プール。

2、指定管理者に指定する団体。所在地、越谷市越ヶ谷4丁目1番1号。名称、社会福祉法人越谷市社会福祉協議会、会長、植竹勇。

3、指定する期間。平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。

越谷市民プールの指定管理者の指定につきましては、9月の定例教育委員会会議におきまして経過報告をさせていただいておりますが、本議案は越谷市民プールの指定管理者の指定期間が平

成26年3月31日をもって満了となるため、指定管理者の指定を行うに当たり、市議会に提案するものでございます。

今回の募集に当たりましては、指定期間を5年間とし、公募により行ったところでございます。また、越谷市民プールは、老人福祉センター「ゆりのき荘」との複合施設であることから、管理運営業務を効果的、効率的に行うため、複合施設一体での指定管理者を指定するものでございます。なお、老人福祉センター「けやき荘」、「くすのき荘」及び「ゆりのき荘」の3施設一体での指定管理者を指定することから、市民プールを含め、4施設一体での指定管理者の指定となります。

募集期間を8月1日から8月30日までとし、締め切りまでに申請書の提出があったのは、越谷市社会福祉協議会1者のみでありましたが、この1者につきまして、越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会の審議を経て、越谷市指定管理者選定委員会において指定管理者の選定の承認決定を受けたところでございます。

専決第12号についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長専決第13号について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 給食課長。

川村給食課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

専決第13号 財産の取得について（学校給食用厨房機器）の原案決定について。

財産の取得について（学校給食用厨房機器）の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成25年11月15日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。本原案は、学校給食用厨房機器を取得するに当たり、予定価格が条例に規定する額以上となるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、12月市議会に提案するため、教育長が専決処理をいたしました。

取得を予定しております学校給食用厨房機器は、9月2日に発生した竜巻災害により、第二学校給食センターの調理用機器の多くが使用不能の状況となっていることから、買い換えを行うものでございます。

恐れ入りますが、10ページをお開きください。このたび取得いたします財産は、全自動煮炊き釜、連続揚げ物機等22種類、合計121台、取得予定価格は1億8,196万5,000円。契約の相手方は、日本調理機株式会社埼玉営業所でございます。

専決第13号についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 確認なのですが、入札方式、これは総合評価方式だったということでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

住田委員長 給食課長。

川村給食課長 入札方式につきましては、指名競争入札ということで、8者を選定いたしました。

住田委員長 よろしゅうございますか。

進藤委員 指名競争入札ですね。わかりました。

住田委員長 ほかにどなたかございますでしょうか。

どうぞ。

櫻田委員長職務代理者 この被害を受けた給食センターの復活のスケジュールは、以前と同じ4月からということでしょうか。子どもたちは、毎日のことなので、かなり給食が少ないみたいで、もう復活を毎日、毎日待ち望んでいるみたいなので、ぜひお願いします。

吉田教育長 給食課長。

住田委員長 給食課長。

川村給食課長 建物等の復旧に時間がかかりますので、契約工期は3月24日までに完成予定ということで進めております。それから、ただ今ご報告しました財産の取得につきましては、議会で議決をいただいた後、正式な発注ということで、3月の上旬には納品をいただいて、その後、調理員による機器の取り扱い方法の確認や試運転等を行う等、4月からの給食再開に向けて準備を進めているところでございます。

なお、給食の内容ですが、9月の竜巻のあった直後の週は、パンや牛乳の学校は12校で、足りないという学校もありましたが、10月からは具材を増やしまして、例えばみそ汁やカレー・シチュー、そういうものの野菜等の具材を増やしたり、さらにはデザート関係をプラスしまして、増量して対応させていただいているところでございます。今後も3月まではこのような形で対応させていただきたいということで進めているところでございます。

櫻田委員長職務代理者 大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

吉田教育長 量が少ないということではないということです。

住田委員長 ちょうどこれからノロウイルスの問題がありますから、安易に急いでやられるよりは、きちんとやられたほうがいいかなというような気がいたします。

ほかになれば。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長専決第14号について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 それでは、会議要項の13ページをお開きください。

専決第14号 平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成25年11月15日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊の平成25年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをご覧くださいと存じます。今回は歳入の補正はございません。

3ページ下段やや上の教育費にかかわる歳出合計欄をご覧ください。教育費における歳出については、今回4,279万円を減額し、補正後の総額は83億6,276万3,000円となります。

それでは、歳出の内容について順次ご説明を申し上げます。16ページ及び17ページの(2)事業別予算説明書をご覧ください。

10款教育費、1項2目事務局費のうち下段の教育情報化推進事業につきましては、事業費の確定に伴い、教育システム電算委託料720万円を減額するものでございます。

18ページ及び19ページをご覧ください。上段の1項6目入学準備金の入学準備金貸付事業については、貸付希望者の増加に伴い、入学準備金1,600万円を追加するものでございます。

次に、下段の2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業については、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費3,500万円を追加するものでございます。

次の20ページ及び21ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費のうち中段やや下、その他学校管理費については、昨年、栄進中学校の部活動中に起きた事故にかかわる損害賠償に関する調停が合意に達したことに伴い、賠償金として37万円を追加するものでございます。

次に、下段の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業については、小学校費と同様に、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費3,000万円を追加するものでございます。

次に、22ページ及び23ページをご覧ください。下段の6項3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費については、当初予算に計上した大ホール吊天井改修工事の工事方法が変更となったことに伴い、工事請負費の当初予算額に不足する経費について、他の予算を使用したことにより、使用元である共有部分修繕工事負担金を補正するもので、740万円を追加いたします。

なお、その他につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の整理が主なものでございます。

詳細は事業概要欄をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。(2)債務負担行為でございますが、追加と変更がそれぞれ1件ずつございます。

まず、上段の追加ですが、越谷市民プール管理運営委託料につきましては、越谷市民プールの指定管理者の指定期間が今年度中をもって満了となることに伴い、来年度からの指定管理者の指

定を行うために、今年度から平成30年度までを期間として債務負担行為を設定するものでございます。

次に、変更ですが、トレーニング機器賃借費につきましては、平成25年度当初予算において計上いたしました、越谷市民プール施設内のトレーニング機器賃借に係る契約額が確定したことに伴い、限度額の変更を行うものでございます。

それぞれの事業に係る金額につきましては、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

専決第14号についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 済みません、小学校、中学校就学援助事業について、追加ということですが、この時期としては例年どおりというか、特に今年は多いとか、そういう状況ではないでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

住田委員長 学務課長。

野口学務課長 就学援助の認定者数につきましては、例年と大きく変わらない状況です。ただ、途中経過を見ますと、若干減少しておりますので最終的にはもう少し様子を見て傾向をつかみたいと考えているところでございます。

なお、今年の就学援助につきましては、竜巻被害を受けたご家庭についても、就学児童生徒がいる場合には保護者に対して援助するという事で、そちらの予算も計上させていただき、この中に含まれていますのでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

進藤委員 わかりました。ありがとうございました。

住田委員長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、議案の審議に入ります。

第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。

第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成25年11月28日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員の欠員に伴い、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

次に、委嘱を予定しております委員につきましては、中ほどの表をご覧ください。それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、平成26年8月7日まででございます。

4号委員、船底直敬、蒲生地区コミュニティ推進協議会、男、新任。

恐れ入りますが、会議要項の24ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた方を加えた平成25年11月28日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 これより本案に対しまして質疑あるいはご討論をお願いいたします。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、これより第40号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成25年度越谷市成人式について

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

平成25年度越谷市成人式について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは、平成25年度越谷市成人式についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項25ページをお開き願います。

25年度越谷市成人式でございますが、開催趣旨につきましては、市を挙げて成年に達した青年男女の新しい門出を祝福するものでございます。

期日につきましては、平成26年1月12日日曜日でございます。成人の日は翌日の13日月曜日でございますが、平成15年度から成人の前日の日曜日に開催しております。

会場につきましては、例年と同様、13地区に実行委員会が組織、結成されており、出羽地区・荻島地区と大沢地区・北越谷地区が合同で行われますので、会場といたしましては11会場となり

ます。

次に、対象者数でございますが、本年11月1日現在で3,184人となっており、男性が1,622人、女性が1,562人ございまして、昨年に比べ136人、率といたしましては4.5%増となっております。

なお、新成人への案内状につきましては、11月1日現在越谷市に住民登録のある対象者に、12月初旬に発送予定でございます。

式典の内容につきましては、例年と基本的に変更はございませんが、「開式のことば」から「実行委員長あいさつ」、「式辞」、「記念品の贈呈」、「祝辞」等となっております。また、「式辞」及び「記念品の贈呈」、「誓いのことばの受領」につきましては、委員長をはじめ委員の皆様をお願いしているところでございます。

次に、(2)催し物等につきましては、現在各地区におきまして、新成人の方々を中心に企画が練られているという状況でございます。

なお、記念品につきましては、新成人全員に贈呈いたしますが、本年は「電波時計シチズンクロック」、これは記念品の選定審査会がございまして、こちらでございますが、今回の記念品でございます。

最後に、各地区の開催日程及び委員の皆様の出席についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、27ページをお開き願いたいと思います。これらにつきましては、市長及び市長代理者として、どの会場で式辞、新成人への記念品贈呈及び新成人からの「誓いのことば」を受領していただくかを本日も審議いただくものでございます。

また、会議要項記載の事務局案につきましては、あらかじめ市長部局と調整したものをご呈示させていただきます。

まず、住田委員長につきましては、番号で申し上げますと、6番の蒲生地区と8番の大相模地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます蒲生地区の会場は、越谷コミュニティセンター展示ホールでございます。対象者は233人で、受付開始時間は10時、式典開始時間は10時30分でございます。また、大相模地区の会場は大相模中学校体育館でございます。対象者数は263人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、櫻田委員長職務代理者につきましては、1番の桜井地区をお願いしたいと存じます。会場は平方中学校体育館でございます。対象者数は334人で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。

次に、堀川委員につきましては、9番の大沢・北越谷地区をお願いしたいと存じます。会場は栄進中学校体育館でございます。対象者数は351人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、進藤委員につきましては、3番の増林地区をお願いしたいと存じます。会場は東中学校体育館でございます。対象者数は201人で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でござ

います。

次に、教育長につきましては、4番の大袋地区と5番の出羽・荻島地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます大袋地区の会場は県立大学講堂でございます。対象者数は342人で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。また、出羽・荻島地区の会場は文教大学13号館13101教室でございます。対象者数は426人で、受付開始時間は13時30分、非常に忙しいスケジュールで大変恐縮なのでございますが、式典開始時間は14時でございます。

事務局案の説明につきましては以上でございます。

なお、成人式の「式辞」等につきましては、12月の定例教育委員会会議終了後、委員の皆様にお渡しさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。また、議長及び各議員の皆様の出席予定につきましては、12月の定例教育委員会会議でご報告させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、ただいまご報告いただきましたものを踏まえまして進めていただきたいと思います。

◎その他

住田委員長 それでは、続きましてその他の報告事項に入ります。

平成26年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況及び抽選会結果について、教育長の報告を求めます。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の29ページをご覧ください。平成26年度新中学1年生中学校選択制選択申請状況についてご説明させていただきます。

初めに、9月以降の日程についてご説明いたします。9月中は、各小学校において2回目の説明会を実施し、10月1日までに申請書を提出していただきました。10月17日に申請状況の集計結果を文書で保護者に通知するとともに、越谷市のホームページで公開しました。

その後、10月25日までの選択申請変更期間を経て、平成26年度入学生の選択状況が決定した結果を11月8日に保護者に通知するとともに、越谷市のホームページで公表しました。その中で35名以上希望のあった中学校につきましては、11月24日に中学校選択制抽選会が行われました。その結果は、会議要項30ページにあります平成25年11月25日現在の中学校選択制抽選会後集計一覧でございます。

それでは、会議要項30ページにあります中学校選択制抽選会後集計一覧をもとに、平成26年度

入学生の現在小学校6年生の中学校選択状況についてご説明します。

(A)は、基本学区の中学校を選択した人数でございます。(B)は、基本学区以外から当該中学校を選択した人数でございます。(C)は(A)と(B)の合計です。例えば中央中学校の場合には、基本学区の243人に基本学区外からの35人を加えた数、278人が合計人数となります。278人の児童が中央中に就学することになります。

次に、一番下の計の欄をご覧ください。基本学区の中学校を選択した人数の合計が2,799人、基本学区以外の中学校を選択した人数の合計が270人、したがって市内の中学校の就学希望者の合計が3,069人となります。

なお、基本学区以外の中学校を選択できる各中学校の募集人数は各35人となっておりますので、中央中、北中、富士中、栄進中の4校で抽選が行われました。最終的に抽選に参加した人数は、中央中38人、北中48人、富士中52人、栄進中59人でした。

再度会議要項29ページの下の部分をご覧ください。中学校選択制が開始されて来年度で9年目を迎えますが、平成26年度入学生以外に過去4年分載せましたので、ご覧ください。

平成26年度入学生の選択申請書発行総数は3,098人ございました。選択申請書発行総数とは、市内に住民登録のある来年の4月に中学校新1年に就学を予定している人数でございます。昨年度より減少傾向となっております。

基本校の選択状況あるいは基本校以外の選択状況を見ますと、あくまでも11月1日現在の状況でございますが、約89%が基本学区の中学校を、約10%が基本学区以外の中学校を、さらに約1%が市外の中学校への就学を予定していることがわかります。この傾向は、ここ数年変わらないように思えます。

続きまして、今後の日程についてご説明します。11月24日日曜日に、抽選校となった中学校を会場に抽選会が開催され、就学する中学校が決定となりました。今後1月下旬に就学通知書が発送されます。その後、転出等で辞退者が出た場合、抽選で漏れた方の繰り上げもあります。しかし、その繰り上げも2月12日で締め切られ、最終的に就学する中学校が決定することになります。最終決定を受けて、2月17日に各中学校で入学説明会が行われ、新入学への準備が始まります。

最後に、中学校選択制のアンケートについてご説明いたします。今年度より選択申請書の裏面に中学校選択制についてのアンケートを載せ、ご協力をいただきました。選択申請書は、越谷市に住民登録のある小学校6年生全員に配布するものです。3,057名の対象人数のうち有効回答数2,457名から意見を聞くことができ、有効回答率は80.4%でありました。

アンケート項目としては、1つ目に、中学校を選択した理由、2つ目に、中学校の情報をどのように入手したか、3つ目に、中学校を選択できることについてどのように思うかの3つでございます。3つ目の中学校を選択できることについてどのように思うかの質問に、とてもよい、まあまあよいと答えた人は、基本学区を選んでいる人で89.6%、基本学区外を選んでいる人で92.5%

といずれも高い数字となりました。この結果により、中学校選択制が定着していることや中学校選択制を保護者の皆様が必要と感じていることがうかがえます。

集計は全て終わりましたが、細かい分析はまだ途中でございます。今後さらに細かくアンケート結果を分析し、中学校選択制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

吉田教育長 29ページの（４）の内訳、私立中学校９人、この数は現時点なのか、それとも年度のトータルなのか、その辺をきちんとお話しして。説明をしてください。

野口学務課長 この私立中学校９名等の数につきましては、現時点での人数でございまして、最終的にはここから増えていくものと考えられているところでございます。あくまでも現時点での人数でございます。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。ただいまのご報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 ８割、９割の方が基本校を結果的には選択していると思うのですが、ただずっと行くわけではなくて、皆さん３年生、４年生ぐらいから、どうしようかなと、特に本人よりも親のほう皆さん考えて、こういうふうを選択していると思います。特に３年生ぐらいから塾の勧誘も始まり、どうしましょうかしらと思いながら、あと子どもの友達関係、その他考えて、熟考した結果、８割、９割の方が行っていると思います。

質問なのですが、６年生の春に、たしか学校で集められて中学選択制の説明があると思うのですが、それ以前のほかの学年に対して、その学年が実施されるというアナウンスはあるのでしょうか。いつありますか。

住田委員長 学務課長。

野口学務課長 その下の学年に対してのアナウンスは、現在のところ特に行ってはおおりませんけれども、９回目を迎えたということで、市民の中にこの選択制についてはほぼ定着してきているという捉え方をしているところでございます。

以上でございます。

櫻田委員長職務代理者 いいですか。

住田委員長 どうぞ続けて。

櫻田委員長職務代理者 選択制が定着していると私も思っていたのですが、実は４年生、５年生の保護者の方から「自分の子どもの学年は選択制があるのか」とよく聞かれるのです。周りを聞いていると、もう来年にもなくなるのではないかという不安がすごくあります。実は保護者の方たちはもう、どんどん不安が大きくなって、来年にもなくなるのではないかと思っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるということがわかりました。多分お電話とかもあるかなと思うのですが、もし可能であれば、ほかの学年の方にも、その学年が実施するというアナウンスを、

4月の段階とか4年生とか3年とかにもしていただけると、不安がなくなるという意味で助かるかなと思います。

吉田教育長 実は議会のほうでも、中学校選択制については検討すべきではないのかと、今後も実施するかどうかですね、というような質問がございました。今先ほど学務課長からありましたように、大方の市民の方が選択制について前向きなアンケート調査、お答えをいただいておりますので、そのことを伝えて、当分の間、選択制については維持するというお話はしているところなのですが、ただ人口の推移を見ていきますと、短いスパンでは大丈夫なのですが、20年とかという長いスパンの中では人口が減少傾向にあります。それも極端に減る可能性もございます。そういったときに、選択制を維持できるかどうかということについては若干の疑問がございます。例えば適正規模を変えていく場合がございますので、そういった状況の中で今後永久にこの制度が続くというようなことも言えないという状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

櫻田委員長職務代理者 よろしいですか。

住田委員長 どうぞ。

櫻田委員長職務代理者 10年、20年ではなく、親が知りたいのはここ二、三年ですよね。ぜひ、その場合にはよろしく願います。

吉田教育長 学務課長。

住田委員長 どうぞ。

野口学務課長 私も、以前、中学校選択制がなくなるのではないかと、ごく一部の方が心配しているということを聞いたことがございます。ただ、校長会等を通して、これについては現在のところ実施していきますということをお話させていただいて、引き続き誤解のないように取り組んでいきたいと思いますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

住田委員長 他にございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、以上といたします。

それでは、続きまして12月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしましょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、次回の教育委員会会議は12月の19日、いつもの定例より1週間早いのです

けれども、木曜日午後の２時からということで、教育委員会室、この場所で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

住田委員長 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前１０時５０分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成25年11月28日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 塚川 智子

委員 進藤 君子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之